

令和 3 年

奥州市教育委員会会議録

第 10 回定例会 10 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和3年10月25日（月）午後3時00分

閉会 令和3年10月25日（月）午後3時38分

開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1 番 高 橋 勝 委員（教育長）

2 番 吉 田 政 委員（教育長職務代理者）

3 番 高 橋 キ エ 委員

4 番 及 川 憲太郎 委員

5 番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、佐々木靖郎協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：小山和彦教育総務課課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和3年度上半期における審議等の状況について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

(2) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和3年度上半期における審議等の状況について

詳細について、千葉教育部長が資料に基づき説明。

【要旨】

- ・ 現在、当委員会では6つの附属機関を設置しており、附属機関の委員の委嘱、任命に当たっては、当委員会の会議において承認をいただいているところである。
- ・ 「奥州市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程」の定めにより、これら教育委員会が所管する附属機関のうち、社会教育委員会議及び図書館協議会については、市長の補助機関である職員等に補助執行させている。
- ・ 今回の報告は、今年度上半期における各附属機関の審議内容等についてお知らせするものである。概要については事前配付資料のとおりであるので、それぞれ御確認いただきたい。

【質疑等】

高橋委員：学校給食運営協議会に関連して、先日学校給食を試食する機会があった。今の子どもたちは、バランスの良い給食を食べていると改めて感じた。市産農畜産物の使用目標及び使用割合について教えていただきたい。

菊池学校教育課主幹：割合については、後程資料提供する。目標に近づけるよう実施している。

高橋委員：目標値には到達していないのか。

菊池学校教育課主幹：そうです。

高橋委員：給食費の未納の状況について教えていただきたい。

菊池学校教育課主幹：令和2年度と同様の状況。後程資料提供する。

教育長：資料を提供すること。

吉田委員：給食について、コロナの影響により、納入状況に影響はなかったか。

菊池学校教育課主幹：特段納入状況が悪くなったことはない。昨年と同じ推移である。

高橋委員：図書館運営協議会に関連して、図書館はコロナで閉館となったりしたが、コロナ対策として、除菌機のようなものは使用しているのか。また、本の消毒はどの様にしているのか

佐々木生涯学習スポーツ課長：除菌機について、機械本体はさほど高価なものではないが、薬剤などの維持管理費が多額となり実施できていない状況。本についてはコーティングしているので、ふき取りなどの除菌のみ実施。

高橋委員：本の中までは難しいと思うが、気にされる方はいると思う。

及川委員：牛の博物館のナイトミュージアムとは、どのような内容のものか。また、定員は何人で何人参加したのか。

鈴木歴史遺産課長：ナイトミュージアムは、映画のナイトミュージアムの名のとおりで、夜に館内の照明を消し、懐中電灯で館内を見ていただく企画。定員は確か20人であったが、好評につきすぐに定員に達した。もう少し期間を延ばしても良かったと反省している。

及川委員：好評だったのであれば、ぜひ続けていただきたい。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る
臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由、補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 議案第1号については、令和3年第4回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行った。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の9ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 議案第1号「令和3年度奥州市一般会計補正予算（第8号）」について、資料は13ページ。教育委員会における今回の補正は、江刺第一中学校における駐車場整備工事変更に伴う増額の補正を行うもの。

資料No.当日配布資料2ページに示しているが、10款教育費に関しては、歳出を1千629万7千円増額し、予算総額を45億1千729万1千円とするもの。

教育総務課長より、当日配布資料 令和3年10月18日市議会全員協議会資料により補足説明。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会